

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月14日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木暮 康明

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 セレブライフ・ストーリー2015
セレブライフ・ストーリー2025
セレブライフ・ストーリー2035
セレブライフ・ストーリー2045
セレブライフ・ストーリー2055

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 継続募集額 各ファンド上限500億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年12月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

セレブライフ・ストーリー2015
セレブライフ・ストーリー2025
セレブライフ・ストーリー2035
セレブライフ・ストーリー2045
セレブライフ・ストーリー2055

本ファンドは、平成24年12月15日付で上記ファンド名称に変更する予定です。

(略)

<訂正後>

セレブライフ・ストーリー2015
セレブライフ・ストーリー2025
セレブライフ・ストーリー2035
セレブライフ・ストーリー2045
セレブライフ・ストーリー2055

(略)

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

() 基準価額の算出方法

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりで表示されます。

(略)

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

() 基準価額の算出方法

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりで表示されます。

(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの基本的性格

以下の内容に訂正・更新します。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 内外 / 資産複合」に分類されます。ファンドの商品分類、属性区分の詳細につきましては、以下のようになります。

なお、ファンドが該当しない商品分類及び属性区分、その定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

属性区分の定義

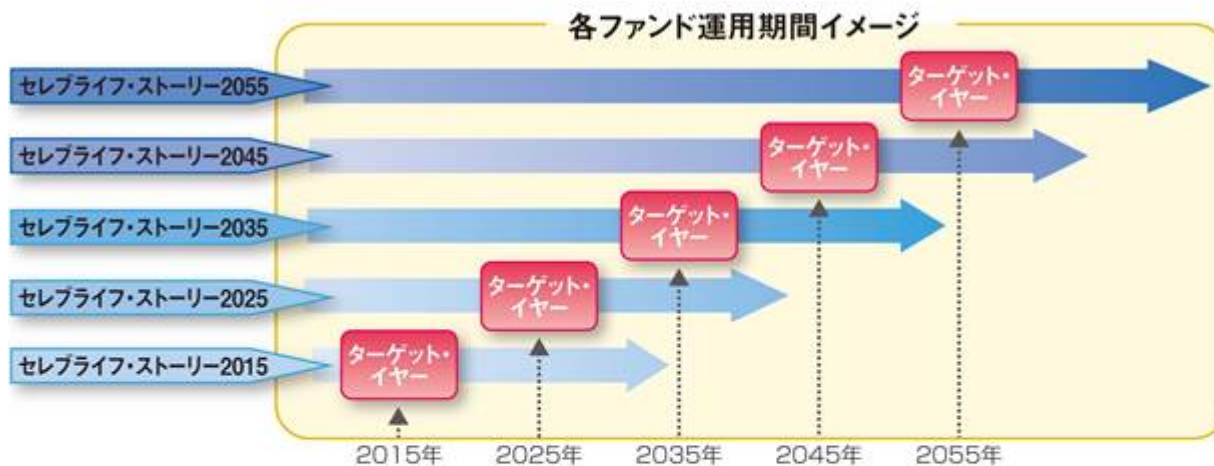
該当区分	区分の定義
その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信、その他資産））資産配分変更型）	目論見書または信託約款において、組入れ資産が主として投資信託証券であり、実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信、その他資産）を投資対象とし、組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものをいいます。本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信、その他資産））資産配分変更型））と、収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。
年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル （日本含む）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、「世界の資産」の中に日本を含みます。
ファンド・オブ・ファンズ	目論見書または信託約款において、投資信託及び外国投資信託の受益証券ならびに投資法人及び外国投資法人の投資証券（投資法人債券を除く）への投資を目的とする投資信託（ファミリーファンドのベビーファンドに該当するものを除く）をいいます。
為替ヘッジあり （適時ヘッジ）	目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうち、適時ヘッジを行うものをいいます。

ファンドの特色

以下の内容に訂正・更新します。

① ターゲット・イヤー（安定運用開始時期）を想定した5種類のファンドから構成されています。

- ・ 投資者が想定するターゲット・イヤーに合わせてファンドを選択できるよう、ターゲット・イヤーを2015年、2025年、2035年、2045年、2055年とする5種類のファンドを用意しました。



② 主としてETF(上場投資信託)及び投資信託証券への投資を通じて、国内株式、先進国株式、新興国株式、オルタナティブ資産(ヘッジファンド、コモディティ、リート(不動産投資信託))、日本債券及び世界の国債等、広範な各資産へ分散投資します。

※本ファンドが投資対象とするETF及び投資信託証券については、後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

- ・ 株式や債券等の伝統的資産と値動きが異なる、オルタナティブ資産もポートフォリオに組入れることで、信託財産の安定的な収益獲得をめざします。
- ・ 本ファンドが組入れる投資対象ファンドに対し、為替ヘッジを行う場合があります。なお、当初はヘッジファンド及びコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを行う方針です。ただし、資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には為替ヘッジを行う投資対象ファンドを変更する場合があります。

3 ターゲット・イヤー（安定運用開始時期）に向けて、安定性資産の投資割合を高め、徐々に安定運用に移行します。

ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視した運用を行います。ターゲット・イヤーに接近するにしたがって、収益性資産（株式等）への投資割合を徐々に減らし、安定性資産（債券等）の比率を高めることでファンド全体のリスクを徐々に減らしていきます。

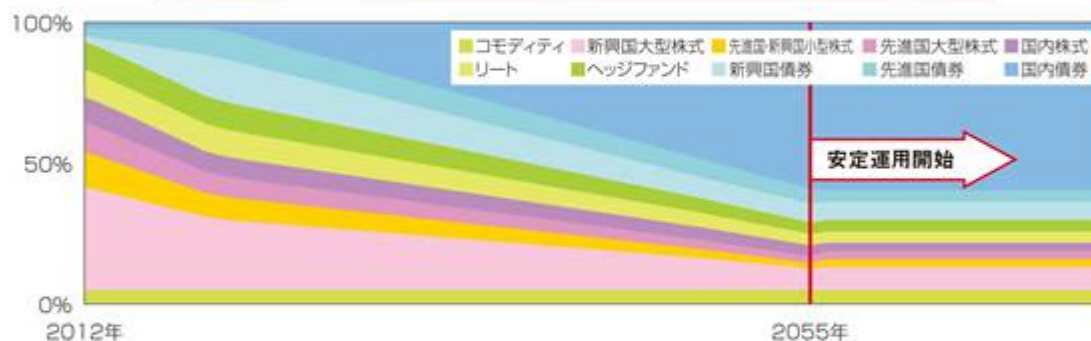
※市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本投資割合から乖離した場合は、3か月に1回基本投資割合へ戻す調整を行います。

※基本投資割合の変更を、家計や市場の構造変化等を考慮して、原則として年に1回行います。

※また、投資対象とする資産または投資スタイルについては、原則として5年に1回見直しを行います。

（2015年にターゲット・イヤーを迎える「セレブライフ・ストーリー2015」は除きます。）

基本投資割合推移のイメージ「セレブライフ・ストーリー2055」の例



※上記の図は、現時点で決定している基本投資割合をもとにしたイメージ図であり、実際上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

※当初設定時には実質的に投資対象とならない資産もあります。

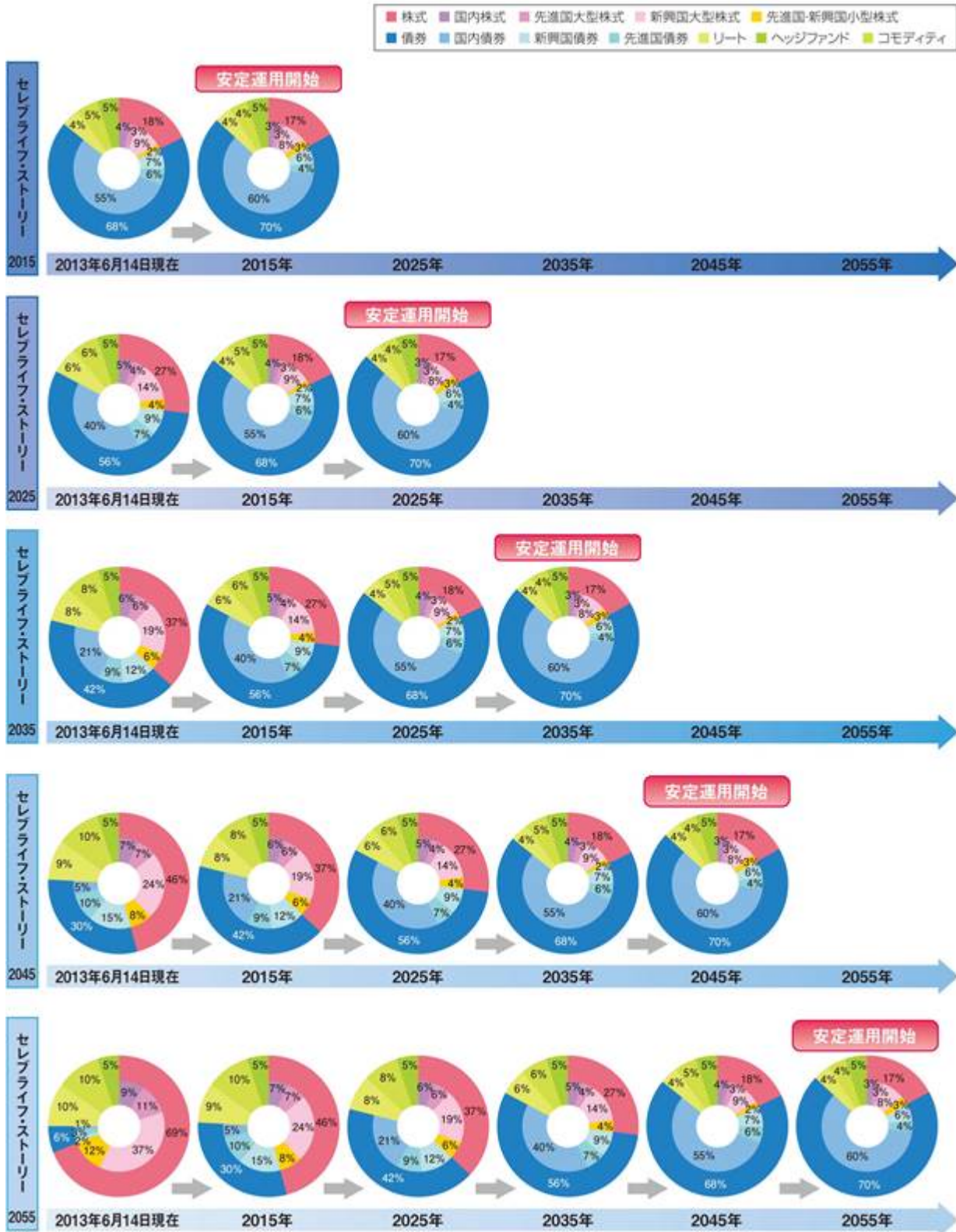
4 本ファンドの運用にあたっては、「モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社」の投資助言を受けます。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

世界27拠点到展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社はファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。
契約資産残高約770億円（2013年4月末現在）

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

● セレブライフ・ストーリーの基本投資割合の変化



※上記の図は、現時点で決定している基本投資割合であり、市況動向等によって組入比率等が変更される場合があります。

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは、現時点において以下を想定しています。ただし、今後投資対象から外したり、新たなファンドを投資対象とする場合があります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産または投資スタイルを見直す場合があります。

(凡例)

1.ファンド名
2.資産の種類・分類
3.連動する指数
4.委託会社

※各投資対象ファンドが連動する指数については次ページをご確認ください。

株式

国内	先進国	新興国
1.TOPIX連動型上場投資信託	1.iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	1.バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF
2.国内大型株式	2.先進国大型株式	2.新興国大型株式
3.TOPIX(東証株価指数)	3.MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス	3.FTSE エマージング・トランジション・インデックス [®]
4.野村アセットマネジメント株式会社	4.BlackRock Inc	4.The Vanguard Group Inc
先進国・新興国		
	1.バンガード・スモールキャップETF	1.バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF
	2.先進国小型株式	2.先進国・新興国小型株式
	3.CRSP US スモールキャップ・インデックス	3.FTSEグローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックス
	4.The Vanguard Group Inc	4.The Vanguard Group Inc

債券

国内	先進国	新興国
1.MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	1.MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	1.マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF
2.国内債券	2.先進国債券	2.新興国債券
3.NOMURA-BPI総合インデックス	3.シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	3.JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックス
4.三菱UFJ投信株式会社	4.三菱UFJ投信株式会社	4.Van Eck Global

オルタナティブ

ヘッジファンド	コモディティ	リート
1.IQ ヘッジ マルチストラテジー トラッカーETF	1.iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	1.バンガード・リートETF
2.ヘッジファンド	2.コモディティ	2.先進国リート
3.IQ ヘッジ マルチストラテジー インデックス	3.S&P GSCI トータル・リターン指数	3.MSCI US リート・インデックス
4.IndexIQ Advisors LLC	4.BlackRock Inc	4.The Vanguard Group Inc
	1.iシェアーズ・ゴールド・トラスト	
	2.コモディティ	
	3.金地金価格	
	4.BlackRock Inc	

※バンガード社は連動する指数をFTSE エマージング・インデックスに移行する予定です。

各投資対象ファンドが連動する指数について

TOPIX(東証株価指数)	TOPIX(東証株価指数)とは、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。また、東京証券取引所は、同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス	MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックスとは、MSCI社が開発した指数で日本を除く世界の主要国の株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は、同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
CRSP US スモールキャップ・インデックス	CRSP US スモールキャップ・インデックスとは、シカゴ大学証券価格調査センター(CRSP)が開発した指数で米国小型株市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はCRSPIに帰属します。
FTSE エマージング・トランジション・インデックス	FTSE エマージング・トランジション・インデックスとは、FTSE社が開発した指数で新興国株式市場全体の動きを表す株価指数です。バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETFのベンチマーク変更に伴って、一時的に使用される株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。
FTSE エマージング・インデックス	FTSE エマージング・インデックスとは、FTSE社が算出する指数で新興国株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。
FTSE グローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックス	FTSE グローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックスとは、FTSE社が算出する指数で米国を除く世界の小型株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。
NOMURA-BPI総合インデックス	NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し円ベースで表示した債券インデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インク社に帰属します。
JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックス	JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックスとは、JPモルガン社が開発した指数で現地通貨建ての新興国の国債市場の動向を表す債券指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。
IQ ヘッジ マルチストラテジー・インデックス	IQ ヘッジ マルチストラテジー・インデックスとは、インデックスIQ社が開発した指数で様々なヘッジファンドの戦略を組み合わせたリスク調整後の投資成果と同水準の動きを表す指数です。同指数の維持・算出はS&P社が行い、同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はインデックスIQ社に帰属します。
S&P GSCI トータル・リターン指数	S&P GSCI トータル・リターン指数とは、コモディティ価格のベンチマークとして1991年にゴールドマン・サックスにより開発された指数であり、コモディティ市場の総合的な動向を表す指数です。2007年にS&P社に買収され、現在の名称に変更されました。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&P社に帰属します。
金地金価格	金地金価格とは、市場での現物の金地金の取引価格を表します。ロンドン市場における取引価格が金地金価格の国際的な指標となります。
MSCI US リート・インデックス	MSCI US リート・インデックスとは、MSCI社が開発した指数で米国リート市場全体の動きを表す指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は、同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成24年1月23日	2015、2025、2035、2045、2055、各ファンドについて信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成24年12月15日	ファンド名称を「セレブライフ・ストーリー2015 / セレブライフ・ストーリー2025 / セレブライフ・ストーリー2035 / セレブライフ・ストーリー2045 / セレブライフ・ストーリー2055」に変更(予定)

< 訂正後 >

平成24年1月23日	2015、2025、2035、2045、2055、各ファンドについて信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成24年12月15日	ファンド名称を「セレブライフ・ストーリー2015 / セレブライフ・ストーリー2025 / セレブライフ・ストーリー2035 / セレブライフ・ストーリー2045 / セレブライフ・ストーリー2055」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況（平成24年12月14日現在）

（略）

< 訂正後 >

委託会社の概況（平成25年6月14日現在）

（略）

2【投資方針】

(1)【投資方針】

2. 運用方法

()投資態度

(略)

<訂正前>

2012年12月14日現在の投資対象ファンドの基本投資割合は、次の通りとします。

(略)

<訂正後>

2013年6月14日現在の投資対象ファンドの基本投資割合は、次の通りとします。

(略)

(2)【投資対象】

(略)

〔参考情報〕

以下の内容に訂正・更新します。

投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは2013年6月14日現在において以下を想定しています。ただし、今後投資対象から外したり、新たなファンドを投資対象とする場合があります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産または投資スタイルを見直す場合があります。

国内株式

ファンド名称	TOPIX連動型上場投資信託
ファンドの目的	TOPIX(東証株価指数)に連動する投資成果を目指します。
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社

先進国株式（大型）

ファンド名称	iシェアーズ MSCI コクサイETF
ファンドの目的	MSCI KOKUSAI（コクサイ）・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	BlackRock Inc

先進国株式（小型）

ファンド名称	バンガード・スモールキャップETF
ファンドの目的	CRSP US スモールキャップ・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

新興国株式（大型）

ファンド名称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF
ファンドの目的	FTSE エマージング・トランジション・インデックス に連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

先進国・新興国株式（小型）

ファンド名称	バンガード・FTSE・オールワールド（除く米国）スモールキャップETF
ファンドの目的	FTSEグローバル・スモールキャップ（除く米国）インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

国内債券

ファンド名称	MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）
ファンドの目的	NOMURA-BPI総合インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	三菱UFJ投信株式会社

先進国債券

ファンド名称	MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）
ファンドの目的	シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。
委託会社	三菱UFJ投信株式会社

新興国債券

ファンド名称	マーケット・ベクトル新興国債券（現地通貨建て）ETF
ファンドの目的	JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	Van Eck Global

ヘッジファンド

ファンド名称	IQ ヘッジ マルチストラテジー トラッカーETF
ファンドの目的	IQ ヘッジ マルチストラテジー インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	IndexIQ Advisors LLC

コモディティ

ファンド名称	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト
ファンドの目的	S&P GSCI トータル・リターン指数に連動する投資成果を目指します。
委託会社	BlackRock Inc

コモディティ

ファンド名称	iシェアーズ・ゴールド・トラスト
ファンドの目的	金地金価格に連動する投資成果を目指します。
委託会社	BlackRock Inc

リート

ファンド名称	バンガード・リート・インデックスETF
ファンドの目的	MSCI US リート・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、該当項目の内容が変更される場合があります。

バンガード社は連動する指数をFTSE・エマージング・インデックスに移行する予定です。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

以下の内容に訂正・更新します。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関の場合、収益分配金ならびに解約・償還益（個別元本超過額）については、所得税及び地方税は非課税となっております。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は平成25年6月14日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告による総合課税（配当控除は適用されません。）もしくは申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は以下の通りです。

期間	税率
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%及び地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）

（略）

法人の投資者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

また、原則として、益金不算入制度の適用はありません。

期間ごとの税率は以下の通りです。

期間	税率
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%及び復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%及び復興特別所得税0.315%）

（略）

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

（セレクトライフ・ストーリー2015）

(1)【投資状況】

（平成25年4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	64,168,032	60.48
	アメリカ	36,291,498	34.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	5,637,811	5.31
合計（純資産総額）	-	106,097,341	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成25年4月30日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド (適格機関投資家限 定)	46,539,442	1.1209	52,170,241	1.1399	53,050,309	50.00
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	2,162	4,183.62	9,045,004	4,232.10	9,149,805	8.62
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	2,724	2,639.49	7,189,973	2,693.77	7,337,854	6.92
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド (適格機関投資家限 定)	5,599,882	0.8908	4,988,741	1.1531	6,457,223	6.09
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRAT TRACKER ETF	1,886	2,758.41	5,202,372	2,781.90	5,246,676	4.95
日本	投資信託 受益証券	TOPIX運動型上場 投資信託	3,900	776	3,029,025	1,195	4,660,500	4.39
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	603	6,332.70	3,818,621	7,286.22	4,393,595	4.14
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	2,747	1,620.39	4,451,233	1,399.27	3,843,813	3.62
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUND	703	4,163.65	2,927,051	4,560.13	3,205,774	3.02
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	119	7,965.16	947,855	8,897.00	1,058,744	1.00
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	111	8,715.12	967,379	9,392.47	1,042,565	0.98
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	328	3,414.42	1,119,932	3,087.41	1,012,672	0.95

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUNDは平成25年5月1日にISHARES MSCL KOKUSAI ETFに名称変更しております。

種類別投資比率

（平成25年4月30日現在）

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	94.69
合計	94.69

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	99,000.00	9,540,234	9,690,120	9.13

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年4月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	124,091,137	10,286
平成24年 4月末日	150,426,804	10,335
平成24年 5月末日	149,882,603	9,902
平成24年 6月末日	151,410,495	9,956
平成24年 7月末日	138,026,992	10,128
平成24年 8月末日	125,658,112	10,156
平成24年 9月末日	118,581,706	10,256
平成24年10月末日	110,671,078	10,303
平成24年11月末日	113,416,784	10,463
平成24年12月末日	109,585,211	10,717
平成25年 1月末日	104,647,444	11,041
平成25年 2月末日	104,886,466	11,099
平成25年 3月末日	108,439,091	11,277
平成25年 4月末日	106,097,341	11,477

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	2.86
第2計算期間(中間期) 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 3月14日	9.81

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率}(\%) = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年1月23日 至 平成24年9月14日	160,531,872	39,891,085	120,640,787
第2計算期間（中間期） 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 3月14日	24,038,864	49,375,178	95,304,473

（注）本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量46,822,349口を含みます。

（セレクトライフ・ストーリー2025）

(1) 投資状況

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本 アメリカ	121,612,626 117,986,867	48.89 47.43
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	9,146,854	3.68
合計（純資産総額）	-	248,746,347	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年4月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド (適格機関投資家限定)	79,135,823	1.1264	89,146,046	1.1399	90,206,924	36.26
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	8,008	4,206.65	33,686,901	4,232.10	33,890,676	13.62
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	8,284	2,651.82	21,967,751	2,693.77	22,315,266	8.97
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド (適格機関投資家限定)	15,369,831	0.9662	14,851,660	1.1531	17,722,952	7.12
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	2,132	6,484.44	13,824,846	7,286.22	15,534,236	6.25
日本	投資信託 受益証券	TOPIX 連動型上場 投資信託	11,450	862	9,880,869	1,195	13,682,750	5.50
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRAT TRACKER ETF	4,457	2,754.44	12,276,569	2,781.90	12,398,960	4.98
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	8,145	1,570.58	12,792,447	1,399.27	11,397,109	4.58
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUND	2,211	4,243.25	9,381,837	4,560.13	10,082,457	4.05
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	561	8,171.46	4,584,193	8,897.01	4,991,223	2.01
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	530	8,855.85	4,693,602	9,392.48	4,978,017	2.00
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	777	3,322.12	2,581,289	3,087.41	2,398,923	0.96

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUNDは平成25年5月1日にISHARES MSCL KOKUSAI ETFに名称変更しております。

種類別投資比率

(平成25年4月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.32
合計	96.32

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	261,000.00	25,172,185	25,546,680	10.27

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成25年4月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	124,627,714	10,370
平成24年 4月末日	110,579,800	10,469
平成24年 5月末日	108,387,977	9,873
平成24年 6月末日	114,050,925	9,958
平成24年 7月末日	118,009,883	10,158
平成24年 8月末日	119,729,952	10,197
平成24年 9月末日	121,629,483	10,325
平成24年10月末日	123,371,407	10,401
平成24年11月末日	133,153,150	10,630
平成24年12月末日	143,756,619	11,015
平成25年 1月末日	158,445,596	11,476
平成25年 2月末日	178,713,169	11,535
平成25年 3月末日	221,947,310	11,725
平成25年 4月末日	248,746,347	12,044

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	3.70
第2計算期間(中間期) 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 3月14日	13.67

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率}(\%) = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	140,179,549	20,000,707	120,178,842
第2計算期間(中間期) 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 3月14日	99,993,870	44,794,254	175,378,458

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量34,509,044口を含みます。

（セレクトライフ・ストーリー2035）

(1) 投資状況

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	160,323,684	63.58
	日本	83,830,269	33.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	8,000,578	3.17
合計（純資産総額）	-	252,154,531	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年4月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	11,091	4,201.57	46,599,646	4,232.10	46,938,247	18.61
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド (適格機関投資家限 定)	39,259,531	1.1281	44,289,096	1.1399	44,751,939	17.75
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	11,229	2,650.69	29,764,627	2,693.77	30,248,446	12.00
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド (適格機関投資家限 定)	19,536,537	0.9808	19,162,502	1.1531	22,527,580	8.93
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	2,882	6,552.15	18,883,310	7,286.22	20,998,906	8.33
日本	投資信託 受益証券	TOPIX連動型上場 投資信託	13,850	887	12,293,037	1,195	16,550,750	6.56
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUND	3,368	4,272.51	14,389,817	4,560.13	15,358,532	6.09
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	10,009	1,554.76	15,561,652	1,399.27	14,005,361	5.55
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRAT TRACKER ETF	4,530	2,755.25	12,481,285	2,781.90	12,602,039	5.00
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	858	8,234.37	7,065,097	8,897.01	7,633,635	3.03
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	810	8,866.58	7,181,935	9,392.48	7,607,913	3.02
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	1,597	3,288.43	5,251,633	3,087.41	4,930,605	1.96

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUNDは平成25年5月1日にISHARES MSCL KOKUSAI ETFに名称変更しております。

種類別投資比率

(平成25年4月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.83
合計	96.83

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建	米ドル	41,891.43	4,102,029	4,101,589	1.63
為替予約取引	売建	米ドル	320,000.00	30,849,870	31,321,600	12.42

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成25年4月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	108,437,213	10,375
平成24年 4月末日	97,148,485	10,511
平成24年 5月末日	96,447,589	9,746
平成24年 6月末日	102,271,225	9,863
平成24年 7月末日	107,605,250	10,100
平成24年 8月末日	103,454,233	10,150
平成24年 9月末日	109,634,166	10,320
平成24年10月末日	114,629,858	10,423
平成24年11月末日	125,503,893	10,706
平成24年12月末日	133,469,641	11,248
平成25年 1月末日	139,401,269	11,869
平成25年 2月末日	167,953,180	11,927
平成25年 3月末日	204,088,808	12,145
平成25年 4月末日	252,154,531	12,619

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	3.75
第2計算期間(中間期) 自 平成24年 9月15日 至 平成25年3月14日	18.21

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率}(\%) = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	121,304,376	16,790,864	104,513,512
第2計算期間（中間期） 自 平成24年9月15日 至 平成25年3月14日	88,496,142	40,483,059	152,526,595

（注）本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量22,288,803口を含みます。

（セレブライフ・ストーリー2045）

(1) 投資状況

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	120,093,775	75.27
	日本	31,774,405	19.91
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	7,683,520	4.82
合計（純資産総額）	-	159,551,700	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年4月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	8,608	4,217.33	36,302,838	4,232.10	36,429,937	22.83
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	8,643	2,648.02	22,886,900	2,693.77	23,282,333	14.59
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド (適格機関投資家限 定)	13,337,010	0.966	12,884,734	1.1531	15,378,906	9.64
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	1,996	6,498.86	12,971,742	7,286.22	14,543,309	9.12
日本	投資信託 受益証券	TOPIX運動型上場 投資信託	9,980	868	8,670,605	1,195	11,926,100	7.47
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUND	2,423	4,254.33	10,308,245	4,560.13	11,049,205	6.93
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	7,169	1,577.65	11,310,198	1,399.27	10,031,415	6.29
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRAT TRACKER ETF	2,789	2,757.32	7,690,176	2,781.90	7,758,739	4.86
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	703	8,160.08	5,736,542	8,897.00	6,254,598	3.92
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	664	8,828.20	5,861,929	9,392.48	6,236,610	3.91
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	1,460	3,312.88	4,836,819	3,087.41	4,507,629	2.83
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド (適格機関投資家限 定)	3,920,870	1.1271	4,419,547	1.1399	4,469,399	2.80

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUNDは平成25年5月1日にISHARES MSCL KOKUSAI ETFに名称変更しております。

種類別投資比率

(平成25年4月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.18
合計	95.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	223,000.00	21,514,565	21,827,240	13.68

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成25年4月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	75,514,204	10,405
平成24年 4月末日	81,486,349	10,611
平成24年 5月末日	74,825,023	9,673
平成24年 6月末日	77,985,008	9,807
平成24年 7月末日	77,474,414	10,075
平成24年 8月末日	71,277,392	10,133
平成24年 9月末日	65,638,548	10,331
平成24年10月末日	68,587,516	10,459
平成24年11月末日	77,183,575	10,789
平成24年12月末日	88,844,626	11,430
平成25年 1月末日	107,408,397	12,158
平成25年 2月末日	116,748,790	12,207
平成25年 3月末日	133,331,932	12,423
平成25年 4月末日	159,551,700	12,997

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年1月23日 至 平成24年9月14日	0

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	4.05
第2計算期間(中間期) 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 3月14日	21.01

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率}(\%) = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	99,795,936	27,221,761	72,574,175
第2計算期間（中間期） 自 平成24年9月15日 至 平成25年3月14日	56,601,165	29,939,156	99,236,184

（注）本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量14,062,347口を含みます。

（セレブライフ・ストーリー2055）

(1) 投資状況

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	91,560,960	81.85
	日本	13,701,470	12.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,606,085	5.91
合計（純資産総額）	-	111,868,515	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年4月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	9,064	4,208.58	38,146,579	4,232.10	38,359,776	34.29
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUND	2,603	4,243.54	11,045,941	4,560.13	11,870,029	10.61
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	1,522	6,493.75	9,883,494	7,286.22	11,089,637	9.91
日本	投資信託 受益証券	T O P I X 連動型上場 投資信託	8,790	850	7,477,490	1,195	10,504,050	9.39
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	4,901	1,564.38	7,667,035	1,399.27	6,857,855	6.13
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	722	8,147.40	5,882,429	8,897.01	6,423,642	5.74
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	679	8,859.93	6,015,896	9,392.48	6,377,498	5.70
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRAT TRACKER ETF	1,909	2,755.97	5,261,147	2,781.90	5,310,660	4.75
日本	投資信託 受益証券	M U A M 外国債券イン デックスファンド (適格機関投資家限 定)	2,772,891	0.9644	2,674,404	1.1531	3,197,420	2.86
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	1,020	3,324.76	3,391,262	3,087.41	3,149,165	2.82
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	788	2,652.67	2,090,310	2,693.77	2,122,698	1.90

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ISHARES MSCI KOKUSAI INDEX FUNDは平成25年5月1日にISHARES MSCL KOKUSAI ETFに名称変更しております。

種類別投資比率

(平成25年4月30日現在)

種 類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	94.09
合 計	94.09

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	153,000.00	14,784,105	14,975,640	13.39

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成25年4月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	103,623,671	10,248
平成24年 4月末日	130,861,839	10,555
平成24年 5月末日	112,517,844	9,417
平成24年 6月末日	113,181,852	9,543
平成24年 7月末日	117,964,264	9,827
平成24年 8月末日	102,708,109	9,858
平成24年 9月末日	100,147,704	10,155
平成24年10月末日	91,762,511	10,236
平成24年11月末日	93,949,714	10,617
平成24年12月末日	83,052,224	11,374
平成25年 1月末日	75,182,936	12,208
平成25年 2月末日	88,268,754	12,264
平成25年 3月末日	99,148,092	12,495
平成25年 4月末日	111,868,515	13,083

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	2.48
第2計算期間(中間期) 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 3月14日	23.64

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率}(\%) = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	137,374,721	36,256,588	101,118,133
第2計算期間（中間期） 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 3月14日	46,376,040	73,250,307	74,243,866

（注）本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量12,560,887口を含みます。

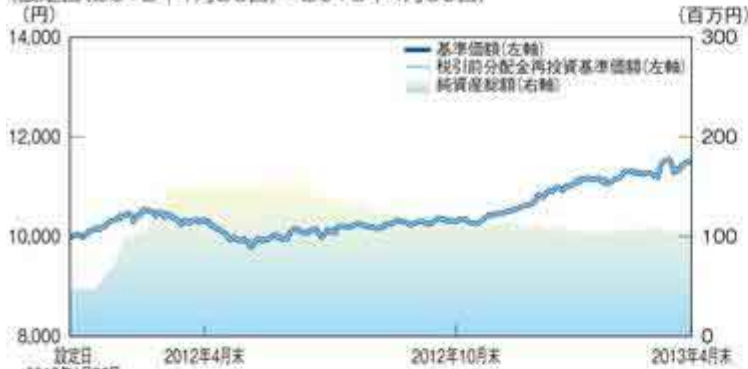
(参考情報)

運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2015〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2013年4月30日)

(設定日(2012年1月23日)~2013年4月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	11,477円
純資産総額	106百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	94.69%
為替ヘッジ評価損益	-0.14%
現金等	5.46%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》

9.13%

《資産別投資比率》



《組入銘柄》

投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1 MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	50.00%	国内債券	円
2 バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	8.62%	新興国大型株式	米ドル
3 マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	6.92%	新興国債券	米ドル
4 MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	6.09%	先進国債券	円
5 IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.95%	ヘッジファンド	米ドル ★
6 TOPIX運動型上場投資信託	4.39%	国内株式	円
7 バンガード・リートETF	4.14%	リート	米ドル
8 iシェアーズ・ゴールドトラスト	3.62%	コモディティ	米ドル ★
9 iシェアーズ MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス・ファンド ^(注)	3.02%	先進国大型株式	米ドル
10 バンガード・スモールキャップETF	1.00%	先進国小型株式	米ドル
11 バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	0.98%	先進国・新興国小型株式	米ドル
12 iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	0.95%	コモディティ	米ドル ★

(注) 平成25年5月1日にiシェアーズ MSCI コクサイ ETFに名称変更しております。

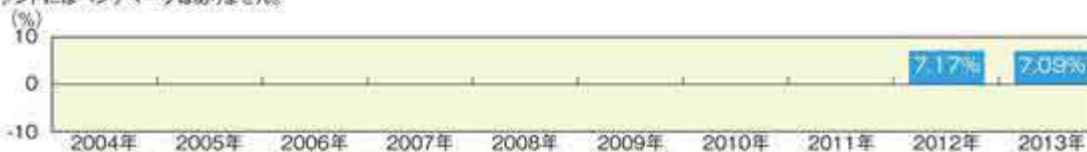
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2013年4月30日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2013年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2025〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2013年4月30日)

(設定日(2012年1月23日)~2013年4月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	12,044円
純資産総額	248百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	96.32%
為替ヘッジ評価損益	-0.15%
現金等	3.83%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》 10.27%

《資産別投資比率》

株式	株式	新興国大型株式
国内株式	先進国大型株式	先進国・新興国小型株式
債券	国内債券	先進国債券
国内債券	先進国債券	新興国債券
ヘッジファンド	コモディティ	リート
現金等		



《組入銘柄》

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	36.26%	国内債券	円
2	バンガードFTSE・エマージング・マーケットETF	13.62%	新興国大型株式	米ドル
3	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	8.97%	新興国債券	米ドル
4	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7.12%	先進国債券	円
5	バンガードリートETF	6.25%	リート	米ドル
6	TOPIX運動型上場投資信託	5.50%	国内株式	円
7	iQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.98%	ヘッジファンド	米ドル ★
8	iシェアーズ・ゴールドトラスト	4.58%	コモディティ	米ドル ★
9	iシェアーズ MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス・ファンド ^(注)	4.05%	先進国大型株式	米ドル
10	バンガード・スモールキャップETF	2.01%	先進国小型株式	米ドル
11	バンガードFTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	2.00%	先進国・新興国小型株式	米ドル
12	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	0.96%	コモディティ	米ドル ★

(注) 平成25年5月1日にiシェアーズ MSCI コクサイ ETFに名称変更しております。

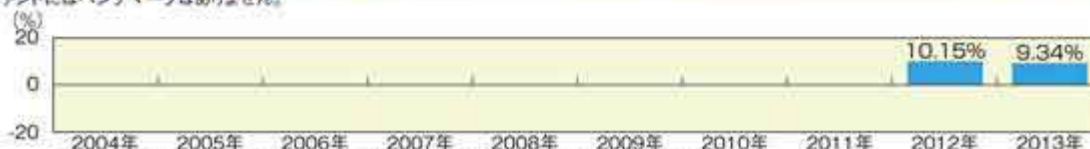
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2013年4月30日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2013年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

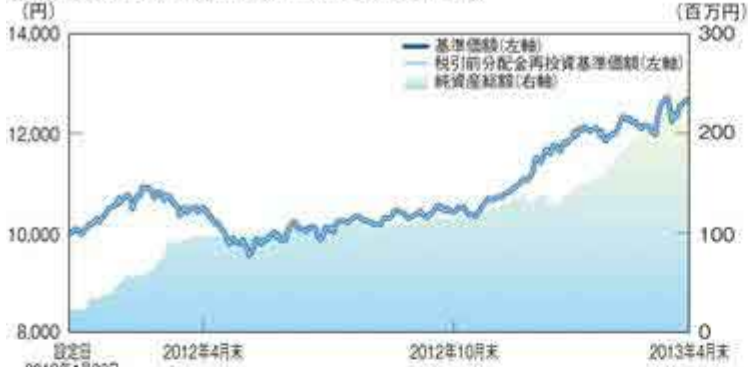
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2035〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2013年4月30日)

(設定日(2012年1月23日)~2013年4月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	12,619円
純資産総額	252百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	96.83%
為替ヘッジ評価損益	-0.19%
現金等	3.36%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》 12.42%

《資産別投資比率》



《組入銘柄》

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	18.61%	新興国大型株式	米ドル
2	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	17.75%	国内債券	円
3	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	12.00%	新興国債券	米ドル
4	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	8.93%	先進国債券	円
5	バンガード・リートETF	8.33%	リート	米ドル
6	TOPIX運動型上場投資信託	6.56%	国内株式	円
7	iシェアーズ MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス・ファンド ^(注)	6.09%	先進国大型株式	米ドル
8	iシェアーズ・ゴールドトラスト	5.55%	コモディティ	米ドル★
9	IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	5.00%	ヘッジファンド	米ドル★
10	バンガード・スモールキャップETF	3.03%	先進国小型株式	米ドル
11	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	3.02%	先進国-新興国小型株式	米ドル
12	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	1.96%	コモディティ	米ドル★

(注) 平成25年5月1日にiシェアーズ MSCI コクサイ ETFに名称変更しております。

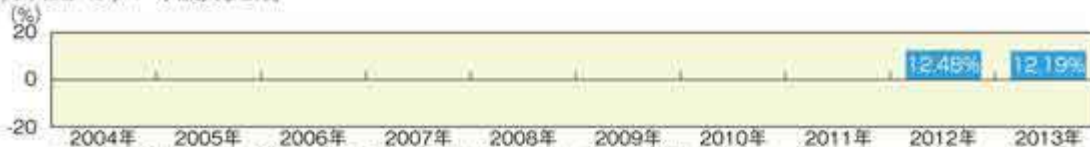
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2013年4月30日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2013年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

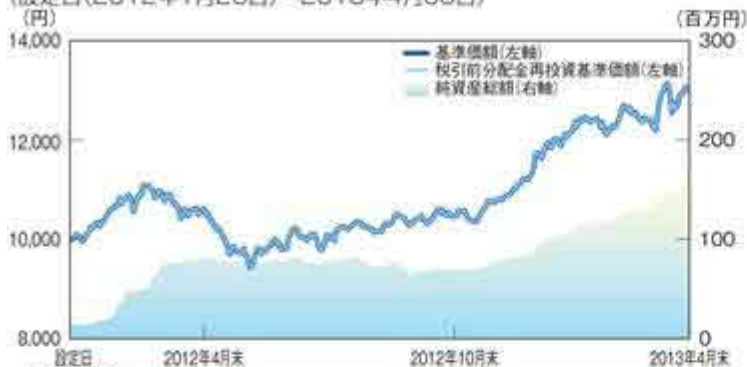
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2045〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2013年4月30日)

(設定日(2012年1月23日)~2013年4月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	12,997円
純資産総額	159百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	95.18%
為替ヘッジ評価損益	-0.20%
現金等	5.01%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》 13.68%

《資産別投資比率》



《組入銘柄》

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	22.83%	新興国大型株式	米ドル
2	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	14.59%	新興国債券	米ドル
3	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9.64%	先進国債券	円
4	バンガード・リート・ETF	9.12%	リート	米ドル
5	TOPIX運動型上場投資信託	7.47%	国内株式	円
6	iシェアーズ MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス・ファンド ^(注)	6.93%	先進国大型株式	米ドル
7	iシェアーズ・ゴールドトラスト	6.29%	コモディティ	米ドル★
8	IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.86%	ヘッジファンド	米ドル★
9	バンガード・スモールキャップETF	3.92%	先進国小型株式	米ドル
10	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	3.91%	先進国・新興国小型株式	米ドル
11	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	2.83%	コモディティ	米ドル★
12	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	2.80%	国内債券	円

(注) 平成25年5月1日にiシェアーズ MSCI コクサイ ETFに名称変更しております。

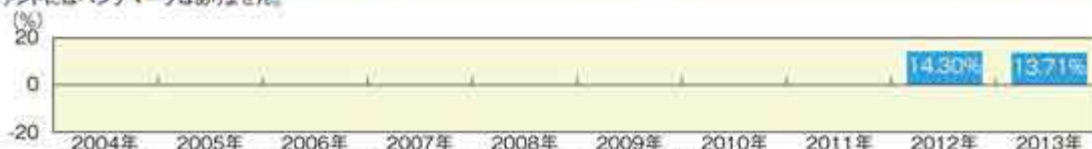
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2013年4月30日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2013年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

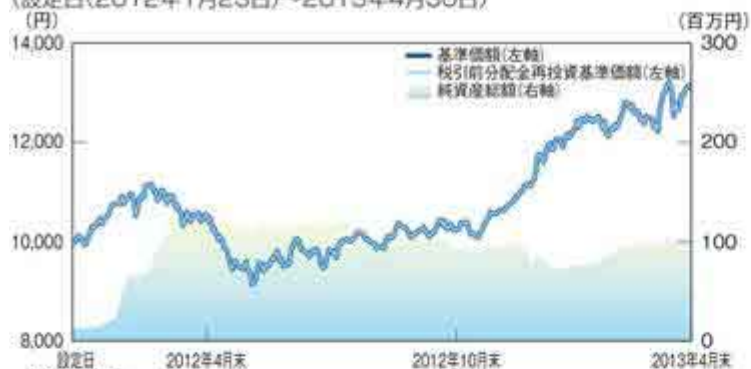
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2055〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2013年4月30日)

(設定日(2012年1月23日)~2013年4月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	13,083円
純資産総額	111百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	94.09%
為替ヘッジ評価損益	-0.17%
現金等	6.08%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》 13.39%

《資産別投資比率》



《組入銘柄》

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	34.29%	新興国大型株式	米ドル
2	iシェアーズ MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス・ファンド ^(注)	10.61%	先進国大型株式	米ドル
3	バンガード・リートETF	9.91%	リート	米ドル
4	TOPIX連動型上場投資信託	9.39%	国内株式	円
5	iシェアーズ・ゴールドトラスト	6.13%	コモディティ	米ドル ★
6	バンガード・スモールキャップETF	5.74%	先進国小型株式	米ドル
7	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	5.70%	先進国・新興国小型株式	米ドル
8	IQ ヘッジ マルチストラテジードラッカーETF	4.75%	ヘッジファンド	米ドル ★
9	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	2.86%	先進国債券	円
10	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	2.82%	コモディティ	米ドル ★
11	マーケットベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	1.90%	新興国債券	米ドル

(注) 平成25年5月1日にiシェアーズ MSCI コクサイ ETFに名称変更しております。

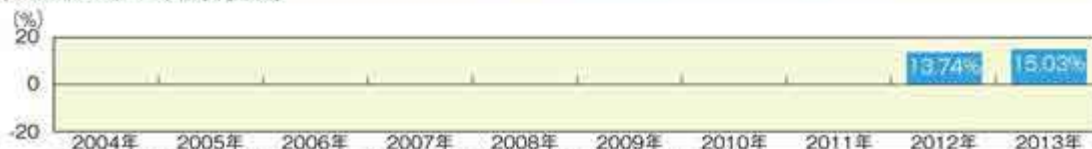
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2013年4月30日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2013年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

() 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりで表示されます。

(略)

<訂正後>

() 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりで表示されます。

(略)

第3 【ファンドの経理状況】

以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成24年9月15日から平成25年3月14日まで）の中間財務諸表について、三響監査法人による中間監査を受けております。

【セレクトライフ・ストーリー-2015】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
資産の部		
流動資産		
預金		759,567
コール・ローン		2,935,856
投資信託受益証券		104,402,395
派生商品評価勘定		56,166
未収入金		303,000
未収利息		4
流動資産合計		108,456,988
資産合計		108,456,988
負債の部		
流動負債		
未払解約金		207,346
未払受託者報酬		26,172
未払委託者報酬		472,524
その他未払費用		105,000
流動負債合計		811,042
負債合計		811,042
純資産の部		
元本等		
元本		95,304,473
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		12,341,473
元本等合計		107,645,946
純資産合計		107,645,946
負債純資産合計		108,456,988

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成24年9月15日 至 平成25年3月14日
営業収益	
受取配当金	683,132
受取利息	949
有価証券売買等損益	3,988,866
為替差損益	6,284,576
営業収益合計	10,957,523
営業費用	
受託者報酬	26,172
委託者報酬	472,524
その他費用	408,151
営業費用合計	906,847
営業利益又は営業損失（ ）	10,050,676
経常利益又は経常損失（ ）	10,050,676
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,050,676
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,352,856
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,450,350
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,657,447
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,657,447
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,464,144
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,464,144
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,341,473

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	95,304,473口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,1295円
(1万口当たり純資産額)	(11,295円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間（自平成24年9月15日 至 平成25年3月14日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してありませぬ。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3.デリバティブ取引関係に記載してありませぬ。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてありませぬ。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてありませぬ。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもありませぬ。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
期首元本額	120,640,787円
期中追加設定元本額	24,038,864円
期中一部解約元本額	49,375,178円

2. 有価証券関係

第2期中間計算期間（平成25年3月14日現在）

該当事項はありませぬ。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益 （円）
			うち 1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,696,626		10,640,460	56,166
合計		10,696,626		10,640,460	56,166

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー2025】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	1,827,595
コール・ローン	9,805,277
投資信託受益証券	197,310,160
派生商品評価勘定	116,504
未収利息	13
流動資産合計	209,059,549
資産合計	209,059,549
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	752
未払金	1,589,883
未払解約金	36,784
未払受託者報酬	33,342
未払委託者報酬	564,708
その他未払費用	105,000
流動負債合計	2,330,469
負債合計	2,330,469
純資産の部	
元本等	
元本	175,378,458
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	31,350,622
元本等合計	206,729,080
純資産合計	206,729,080
負債純資産合計	209,059,549

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成24年9月15日 至 平成25年3月14日
営業収益	
受取配当金	1,147,120
受取利息	2,263
有価証券売買等損益	6,801,376
為替差損益	11,963,863
営業収益合計	19,914,622
営業費用	
受託者報酬	33,342
委託者報酬	564,708
その他費用	236,043
営業費用合計	834,093
営業利益又は営業損失（ ）	19,080,529
経常利益又は経常損失（ ）	19,080,529
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,080,529
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,171,640
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,448,872
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,084,446
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,084,446
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,091,585
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,091,585
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	31,350,622

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	175,378,458口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1788円 (11,788円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間（自平成24年9月15日 至 平成25年3月14日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してありませぬ。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3.デリバティブ取引関係に記載してありませぬ。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてありませぬ。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてありませぬ。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもありませぬ。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
期首元本額	120,178,842円
期中追加設定元本額	99,993,870円
期中一部解約元本額	44,794,254円

2. 有価証券関係

第2期中間計算期間（平成25年3月14日現在）

該当事項はありませぬ。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕		
		契約額等（円）	時価（円）	評価損益 （円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引			
	買建 米ドル	1,442,882	1,442,130	752
	売建 米ドル	22,547,744	22,431,240	116,504
合計		23,990,626	23,873,370	115,752

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー2035】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	2,188,672
コール・ローン	7,919,038
投資信託受益証券	181,647,697
派生商品評価勘定	125,230
未収利息	10
流動資産合計	191,880,647
資産合計	191,880,647
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,667
未払金	3,491,856
未払解約金	672,274
未払受託者報酬	30,409
未払委託者報酬	518,455
その他未払費用	105,000
流動負債合計	4,819,661
負債合計	4,819,661
純資産の部	
元本等	
元本	152,526,595
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	34,534,391
元本等合計	187,060,986
純資産合計	187,060,986
負債純資産合計	191,880,647

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成24年9月15日 至 平成25年3月14日
営業収益	
受取配当金	1,424,793
受取利息	1,965
有価証券売買等損益	7,595,365
為替差損益	14,849,017
営業収益合計	23,871,140
営業費用	
受託者報酬	30,409
委託者報酬	518,455
その他費用	269,958
営業費用合計	818,822
営業利益又は営業損失（ ）	23,052,318
経常利益又は経常損失（ ）	23,052,318
中間純利益又は中間純損失（ ）	23,052,318
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,546,569
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,923,701
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,157,581
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,157,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,052,640
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,052,640
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	34,534,391

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	152,526,595口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2264円 (12,264円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間（自平成24年9月15日 至 平成25年3月14日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3. デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
期首元本額	104,513,512円
期中追加設定元本額	88,496,142円
期中一部解約元本額	40,483,059円

2. 有価証券関係

第2期中間計算期間（平成25年3月14日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益 （円）
			うち 1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	3,198,005		3,196,338	1,667
	売建 米ドル	24,569,530		24,444,300	125,230
合計		27,767,535		27,640,638	123,563

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー2045】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	1,778,488
コール・ローン	6,447,148
投資信託受益証券	118,744,979
派生商品評価勘定	94,746
未収利息	8
流動資産合計	127,065,369
資産合計	127,065,369
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	611
未払金	1,277,064
未払解約金	379,887
未払受託者報酬	20,094
未払委託者報酬	331,442
その他未払費用	105,000
流動負債合計	2,114,098
負債合計	2,114,098
純資産の部	
元本等	
元本	99,236,184
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,715,087
元本等合計	124,951,271
純資産合計	124,951,271
負債純資産合計	127,065,369

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成24年9月15日 至 平成25年3月14日
営業収益	
受取配当金	1,074,225
受取利息	1,761
有価証券売買等損益	5,252,085
為替差損益	11,712,811
営業収益合計	18,040,882
営業費用	
受託者報酬	20,094
委託者報酬	331,442
その他費用	274,853
営業費用合計	626,389
営業利益又は営業損失（ ）	17,414,493
経常利益又は経常損失（ ）	17,414,493
中間純利益又は中間純損失（ ）	17,414,493
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,545,611
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,940,029
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,515,525
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,515,525
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,609,349
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,609,349
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,715,087

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	99,236,184口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2591円 (12,591円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間（自平成24年9月15日 至 平成25年3月14日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してありませぬ。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3.デリバティブ取引関係に記載してありませぬ。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてありませぬ。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてありませぬ。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもありませぬ。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
期首元本額	72,574,175円
期中追加設定元本額	56,601,165円
期中一部解約元本額	29,939,156円

2. 有価証券関係

第2期中間計算期間（平成25年3月14日現在）

該当事項はありませぬ。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益 （円）
			うち 1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,172,128		1,171,517	611
	売建 米ドル	18,404,006		18,309,260	94,746
	合計	19,576,134		19,480,777	94,135

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー-2055】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	2,078,927
コール・ローン	4,977,114
投資信託受益証券	89,149,776
派生商品評価勘定	71,346
未収利息	6
流動資産合計	96,277,169
資産合計	96,277,169
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,683,220
未払受託者報酬	21,302
未払委託者報酬	392,022
その他未払費用	105,000
流動負債合計	2,201,544
負債合計	2,201,544
純資産の部	
元本等	
元本	74,243,866
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,831,759
元本等合計	94,075,625
純資産合計	94,075,625
負債純資産合計	96,277,169

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成24年9月15日 至 平成25年3月14日
営業収益	
受取配当金	1,388,656
受取利息	1,369
有価証券売買等損益	4,616,180
為替差損益	13,183,558
営業収益合計	19,189,763
営業費用	
受託者報酬	21,302
委託者報酬	392,022
その他費用	338,392
営業費用合計	751,716
営業利益又は営業損失（ ）	18,438,047
経常利益又は経常損失（ ）	18,438,047
中間純利益又は中間純損失（ ）	18,438,047
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,665,214
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,505,538
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,248,963
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,248,963
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,695,575
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,695,575
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,831,759

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	74,243,866口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2671円 (12,671円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間（自平成24年9月15日 至 平成25年3月14日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載していません。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3.デリバティブ取引関係に記載していません。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

項目	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕
期首元本額	101,118,133円
期中追加設定元本額	46,376,040円
期中一部解約元本額	73,250,307円

2. 有価証券関係

第2期中間計算期間（平成25年3月14日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第2期中間計算期間 〔平成25年3月14日現在〕			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益 （円）
			うち 1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	13,587,606		13,516,260	71,346
合計		13,587,606		13,516,260	71,346

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に訂正・更新します。

・セレブライフ・ストーリー-2015

	平成25年4月30日現在
資産総額	116,000,841円
負債総額	9,903,500円
純資産総額（ - ）	106,097,341円
発行済口数	92,446,133口
1口あたり純資産額（ / ）	1.1477円
1万口あたり純資産額	11,477円

・セレブライフ・ストーリー-2025

	平成25年4月30日現在
資産総額	276,279,638円
負債総額	27,533,291円
純資産総額（ - ）	248,746,347円
発行済口数	206,536,865口
1口あたり純資産額（ / ）	1.2044円
1万口あたり純資産額	12,044円

・セレブライフ・ストーリー-2035

	平成25年4月30日現在
資産総額	293,224,681円
負債総額	41,070,150円
純資産総額（ - ）	252,154,531円
発行済口数	199,825,823口
1口あたり純資産額（ / ）	1.2619円
1万口あたり純資産額	12,619円

・セレブライフ・ストーリー-2045

	平成25年4月30日現在
資産総額	185,279,882円
負債総額	25,728,182円
純資産総額（ - ）	159,551,700円
発行済口数	122,757,568口
1口あたり純資産額（ / ）	1.2997円
1万口あたり純資産額	12,997円

・セレブライフ・ストーリー-2055

	平成25年4月30日現在
資産総額	128,871,660円
負債総額	17,003,145円
純資産総額（ - ）	111,868,515円
発行済口数	85,507,523口
1口あたり純資産額（ / ）	1.3083円
1万口あたり純資産額	13,083円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益権の譲渡制限は設けておりません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者）に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

資本金の額

<訂正前>

() 資本金の額(平成24年12月14日現在)

<訂正後>

() 資本金の額(平成25年6月14日現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成24年10月31日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	23	27,263
単位型株式投資信託	12	45,335

<訂正後>

(略)

(平成25年4月30日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	24	43,051
単位型株式投資信託	13	46,649

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、優成監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第25期		第26期	
		(平成23年3月31日現在)		(平成24年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
預金		583,773		590,865	
前払費用		1,853		1,548	
未収委託者報酬		103,057		128,201	
未収運用受託報酬		2,586		2,367	
未収投資顧問料	* 2	22,342		19,242	
繰延税金資産				1,173	
その他		310		7,250	
流動資産合計		713,924	84.2	750,648	84.8
・固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	1,249		860	
有形固定資産合計		1,249	0.2	860	0.1
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
その他		2,639		2,081	
無形固定資産合計		2,706	0.3	2,148	0.2
投資その他の資産					
投資有価証券		38,383		45,954	
関係会社株式		120,000		57,576	
長期差入保証金	* 2	26,819		26,819	
投資損失引当金		55,115			
長期前払費用				1,208	
投資その他の資産合計		130,087	15.3	131,557	14.8
固定資産合計		134,043	15.8	134,567	15.2
資産合計		847,967	100.0	885,215	100.0

区分	注記 番号	第25期		第26期	
		(平成23年3月31日現在)		(平成24年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
. 流動負債					
預り金		855		1,841	
未払金		72,010		81,669	
(未払手数料)		(56,276)		(62,591)	
未払法人税等		1,055		6,113	
未払消費税等		2,273		2,683	
流動負債合計		76,194	9.0	92,307	10.4
負債合計		76,194	9.0	92,307	10.4
(純資産の部)					
. 株主資本					
1 資本金		400,200	47.2	400,200	45.2
2 利益剰余金					
その他利益剰余金		371,573		385,137	
繰越利益剰余金		371,573		385,137	
利益剰余金合計		371,573	43.8	385,137	43.5
株主資本合計		771,773		785,337	
. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金				7,570	
評価・換算差額等合計				7,570	0.9
純資産合計		771,773	91.0	792,907	89.6
負債・純資産合計		847,967	100.0	885,215	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第25期			第26期		
		自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日			自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
		内訳	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬		609,128		601,177			
運用受託報酬		14,731		14,458			
投資顧問料		86,560	710,420	100.0	70,951	686,587	100.0
営業費用							
支払手数料		390,698		359,482			
広告宣伝費		251		425			
調査費		15,227		16,215			
(調査費)		(15,227)		(16,215)			
委託計算費		65,090		68,140			
営業雑経費		22,878		20,477			
(通信費)		(1,367)		(1,205)			
(印刷費)		(19,455)		(17,221)			
(協会費)		(1,347)		(1,446)			
(諸会費)		(471)		(501)			
(その他営業雑経費)		(236)	494,145	69.6	(102)	464,741	67.7
一般管理費							
給料		151,154		128,038			
(役員報酬)		(21,521)		(15,671)			
(給料・手当)		(129,632)		(112,366)			
交際費		1,363		237			
旅費交通費		6,476		4,438			
福利厚生費		15,844		15,270			
租税公課		2,209		2,163			
不動産賃借料		26,765		22,675			
器具備品賃借料		291		291			
消耗品費		1,951		2,210			
事務委託費		9,068		6,049			
退職給付費用		5,195		5,215			
固定資産減価償却費		1,191		946			
諸経費		5,852	227,363	32.0	4,809	192,347	28.0
営業利益又は営業損失()			11,088	1.6		29,498	4.3
営業外収益							
受取利息		122		154			
雑収入		286	408	0.1	238	393	0.0
営業外費用							
雑損失		244	244	0.0	0	0	0.0
経常利益又は経常損失()			10,923	1.5		29,891	4.4
特別損失							
投資損失引当金繰入額		55,115					
関係会社株式評価損					7,309		
投資有価証券評価損		63,330	118,445	16.7			
和解金					4,904	12,213	1.8
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失()			129,369	18.2		17,678	2.6
法人税、住民税及び事業税			290	0.0		5,287	0.8
法人税等調整額						1,173	0.2
当期純利益又は当期純損失()			129,659	18.2		13,564	2.0

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第25期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	第26期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	400,200	400,200
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	400,200	400,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	501,232	371,573
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,659	13,564
当期変動額合計	129,659	13,564
当期末残高	371,573	385,137
利益剰余金合計		
当期首残高	501,232	371,573
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,659	13,564
当期変動額合計	129,659	13,564
当期末残高	371,573	385,137
株主資本合計		
当期首残高	901,432	771,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,659	13,564
当期変動額合計	129,659	13,564
当期末残高	771,773	785,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,425	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	7,570
当期変動額合計	1,425	7,570
当期末残高		7,570
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,425	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	7,570
当期変動額合計	1,425	7,570
当期末残高		7,570
純資産合計		
当期首残高	900,007	771,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,659	13,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	7,570
当期変動額合計	128,234	21,134
当期末残高	771,773	792,907

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 定率法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。
 - 無形固定資産
 - 定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 投資損失引当金
 - 投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税及び地方消費税の会計処理
 - 税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期 (平成23年3月31日現在)	第26期 (平成24年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
器具備品 7,586千円	器具備品 7,975千円
合計 7,586千円	合計 7,975千円
* 2 関係会社に対する資産及び負債	* 2 関係会社に対する資産及び負債
未収投資顧問料 13,431千円	未収投資顧問料 10,531千円
長期差入保証金 26,765千円	長期差入保証金 26,765千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	583,773	583,773	
(2) 未収委託者報酬	103,057	103,057	
(3) 未収運用受託報酬	2,586	2,586	
(4) 未収投資顧問料	22,342	22,342	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	38,383	38,383	
資産計	750,144	750,144	
(1) 未払金	72,010	72,010	
負債計	72,010	72,010	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	120,000
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前の計数であります。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	583,773
未収委託者報酬	103,057
未収運用受託報酬	2,586
未収投資顧問料	22,342
合計	711,760

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	590,865	590,865	
(2) 未収委託者報酬	128,201	128,201	
(3) 未収運用受託報酬	2,367	2,367	
(4) 未収投資顧問料	19,242	19,242	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	45,954	45,954	
資産計	786,630	786,630	
(1) 未払金	81,669	81,669	
負債計	81,669	81,669	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	57,576
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。なお、当事業年度において、投資損失引当金55,115千円の取崩し、及び7,309千円の減損処理を行っております。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	590,865
未収委託者報酬	128,201
未収運用受託報酬	2,367
未収投資顧問料	19,242
合計	740,676

(有価証券関係)

第25期(平成23年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第25期 (平成23年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式 債券 その他			
小計			
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式 債券 その他	38,383	38,383	
小計	38,383	38,383	
合計	38,383	38,383	

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損63,330千円を計上しております。

第26期(平成24年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第26期 (平成24年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	38,383	45,954	7,570
小計	38,383	45,954	7,570
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	38,383	45,954	7,570

(デリバティブ取引関係)

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第25期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	第26期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,943千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,943千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,251千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,195千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額 2,943千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">161,054,805千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">159,998,978千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,055,827千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成22年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額1,055,827千円は、平成21年度剰余金23,339,881千円、繰越不足金8,356,668千円及び資産評価調整額13,927,386千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,943千円	退職給付費用計	2,943千円	その他(注2)	2,251千円	合計	5,195千円	年金資産	161,054,805千円	年金財政計算上の給付		債務	159,998,978千円	差引額	1,055,827千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,508千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,215千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額 2,706千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">171,944,542千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">172,108,284千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">163,741千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成23年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額 163,741千円の内訳は、平成22年度不足金11,653,370千円、別途積立金14,983,213千円及び資産評価調整額3,493,584千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,706千円	退職給付費用計	2,706千円	その他(注2)	2,508千円	合計	5,215千円	年金資産	171,944,542千円	年金財政計算上の給付		債務	172,108,284千円	差引額	163,741千円
勤務費用等(注1)	2,943千円																																
退職給付費用計	2,943千円																																
その他(注2)	2,251千円																																
合計	5,195千円																																
年金資産	161,054,805千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	159,998,978千円																																
差引額	1,055,827千円																																
勤務費用等(注1)	2,706千円																																
退職給付費用計	2,706千円																																
その他(注2)	2,508千円																																
合計	5,215千円																																
年金資産	171,944,542千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	172,108,284千円																																
差引額	163,741千円																																

(税効果会計関係)

第25期 平成23年3月31日現在	第26期 平成24年3月31日現在																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,636千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">22,426</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">25,769</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,319</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">55,319</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,319</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	5,636千円	電話加入権	582	投資損失引当金	22,426	投資有価証券評価損	25,769	その他	905	繰延税金資産小計	55,319	評価性引当額	55,319	繰延税金資産合計	55,319	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">19,872</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,174</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,804</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42,631</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,173</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	510千円	投資有価証券評価損	19,872	関係会社株式評価損	22,248	その他	1,174	繰延税金資産小計	43,804	評価性引当額	42,631	繰延税金資産合計	1,173
繰延税金資産																																			
繰越欠損金	5,636千円																																		
電話加入権	582																																		
投資損失引当金	22,426																																		
投資有価証券評価損	25,769																																		
その他	905																																		
繰延税金資産小計	55,319																																		
評価性引当額	55,319																																		
繰延税金資産合計	55,319																																		
繰延税金資産																																			
電話加入権	510千円																																		
投資有価証券評価損	19,872																																		
関係会社株式評価損	22,248																																		
その他	1,174																																		
繰延税金資産小計	43,804																																		
評価性引当額	42,631																																		
繰延税金資産合計	1,173																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久差異による影響</td> <td style="text-align: right;">0.55%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">20.08%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金の修正差額</td> <td style="text-align: right;">0.47%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.64%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.27%</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久差異による影響	0.55%	評価性引当金の増減	20.08%	税率変更による繰延税金の修正差額	0.47%	住民税均等割	1.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.27%																		
	(%)																																		
法定実効税率	40.69%																																		
(調整)																																			
永久差異による影響	0.55%																																		
評価性引当金の増減	20.08%																																		
税率変更による繰延税金の修正差額	0.47%																																		
住民税均等割	1.64%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.27%																																		
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額が82千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が82千円増加しております。</p>																																		

(セグメント情報)

第25期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	第26期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
<p>1. セグメント情報 当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 同左 有形固定資産 同左</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	グループの 統括・運営	(被所有) 直接 100%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	26,765	長期差 入保証 金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジメントカンパニーエスエー	ルクセンブルグ大公国：ルクセンブルグ	120	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 99.9%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	60,805	未収投 資顧問 料	13,431

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。
3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成22年6月29日に増資を行っております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	47,937	ブローカ レッジ&イ ンベストメ ントバンキ ング事業	なし	当社投信商品の販 売	販売代行 手数料の 支払	194,923	未払 手数料	34,691

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	グループの 統括・運営	(被所有) 直接 90%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	22,675	長期差 入保証 金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジ メントカンパニーエ スエー	ルクセンブルグ大 公国：ルクセンブル グ	120	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	45,310	未収投 資顧問 料	10,531

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	47,937	ブローカ レッジ&イ ンベストメ ントバンキ ング事業	なし	当社投信商品の販 売	販売代行 手数料の 支払い	164,982	未払 手数料	27,345

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

(1株当たり情報)

	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	21,086円70銭	21,664円14銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	3,542円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	370円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
当期純利益又は当期純損失() (千円)	129,659	13,564
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	129,659	13,564
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	注記 番号	第27期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
・ 流動資産			
現金及び預金		576,400	
前払費用		2,735	
未収委託者報酬		122,459	
未収運用受託報酬		9,245	
未収投資顧問料		10,452	
繰延税金資産		1,689	
その他		8,755	
流動資産合計		731,739	81.0
・ 固定資産			
1 有形固定資産	*1		
器具備品		3,586	
有形固定資産合計		3,586	0.4
2 無形固定資産			
電話加入権		67	
その他		2,378	
無形固定資産合計		2,445	0.3
3 投資その他の資産			
投資有価証券		40,215	
関係会社株式		97,776	
差入保証金		26,819	
長期前払費用		958	
投資その他の資産合計		165,769	18.3
固定資産合計		171,801	19.0
資産合計		903,540	100.0

科 目	注記 番号	第27期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
		金 額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
・ 流動負債			
預り金		1,463	
未払金		74,296	
(未払手数料)	* 2	(54,798)	
未払配当金		300,120	
未払法人税等		14,593	
未払消費税等	* 3	2,400	
リース債務		617	
流動負債合計		393,492	43.6
・ 固定負債			
リース債務		2,377	
固定負債合計		2,377	0.2
負債合計		395,869	43.8
(純資産の部)			
・ 株主資本			
1 資本金		400,200	44.3
2 利益剰余金			
利益準備金		30,012	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		75,626	
利益剰余金合計		105,638	11.7
株主資本合計		505,838	56.0
・ 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		1,831	
評価・換算差額等合計		1,831	0.2
純資産合計		507,670	56.2
負債・純資産合計		903,540	100.0

[次△](#)

中間損益計算書

科 目	注記 番号	第27期中間会計期間 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日		
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
・ 営業収益				
委託者報酬		289,269		
運用受託報酬		17,101		
投資顧問料		20,658	327,028	100.0
・ 営業費用		206,840		
・ 一般管理費	* 1	86,576	293,417	89.7
営業利益			33,611	10.3
・ 営業外収益			40	0.0
・ 営業外費用			67	0.0
經常利益			33,585	10.3
税引前中間純利益			33,585	10.3
法人税、住民税及び事業税			13,479	4.1
法人税等調整額			516	0.2
中間純利益			20,621	6.3

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、器具備品5～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。</p>
3．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

表示方法の変更

前事業年度まで営業収益に表示しておりました「投資顧問料」は、より実態を反映させるため分類の見直しを行い、当事業年度より投資一任契約に係る報酬については「運用受託報酬」、投資顧問（助言）契約に係る報酬については「投資顧問料」としております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第27期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	8,387千円
合計	8,387千円
* 2 . 未払金の内訳科目として未払手数料を表示しております。	
* 3 . 消費税及び地方消費税の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
* 1 . 減価償却実施額	
有形固定資産	412千円
無形固定資産	288千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 本社におけるプリンタ複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

第27期中間会計期間（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	576,400	576,400	
(2) 未収委託者報酬	122,459	122,459	
(3) 未収運用受託報酬	9,245	9,245	
(4) 未収投資顧問料	10,452	10,452	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	40,215	40,215	
資産計	758,773	758,773	
(1) 未払金	74,296	74,296	
(2) 未払配当金	300,120	300,120	
負債計	374,416	374,416	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金、(2)未払配当金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	97,776
(2) 差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間（平成24年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	第27期中間会計期間 (平成24年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	38,383	40,215	1,831
小計	38,383	40,215	1,831
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他			
小計			
合計	38,383	40,215	1,831

(セグメント情報等)

第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
1.セグメント情報	当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報	(1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
	(2) 地域ごとの情報 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
	有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。
	(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第27期中間会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日
1株当たり純資産額	13,870円77銭
1株当たり中間純利益	563円42銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	第27期中間会計期間 (平成24年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	507,670
普通株式に係る純資産額(千円)	570,670
差額の主な内訳(千円)	
普通株式の発行済株式数(株)	36,600
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	36,600

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	第27期中間会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日
中間純利益(千円)	20,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純利益(千円)	20,621
期中平均株式数(株)	36,600

(重要な後発事象)

当社の親会社及び主要株主に平成24年10月12日付で異動が生じました。詳細は下記のとおりです。

1. 異動に至った経緯

モーニングスター株式会社(以下「モーニングスター」といいます。)は、SBIホールディングス株式会社から平成24年10月12日付で当社の全株式を取得したことにより、当社の親会社及び主要株主となりました。

2. 親会社に該当することとなったモーニングスター株式会社の概要

(1) 商号	モーニングスター株式会社
(2) 主な事業内容	金融情報サービスの提供
(3) 本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
(4) 代表者	代表取締役社長 朝倉智也
(5) 資本金	20億9,308万円
(6) 当社との関係	資本関係：平成24年9月30日現在では該当すべきものはありません。 人的関係：代表取締役社長朝倉智也は、当社の社外取締役を兼務しております。 取引関係：モーニングスター株式会社から当社へのファンドデータ等の販売取引があります。
(7) 決算期	3月
(8) 上場取引所	大阪証券取引所ジャスダック市場（証券コード：4765）

3. 異動前後におけるモーニングスター株式会社の所有株式数、同社の所有に係る議決権の数およびその議決権の総数に対する所有割合

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権に対する所有割合
異動前			
異動後	36,600個	36,600株	100%

[前へ](#)

5【その他】

<訂正前>

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

<訂正後>

定款の変更

委託会社は、平成25年1月11日付で株券を不発行とする旨の定款変更を行いました。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月13日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

三響監査法人

指定社員	公認会計士 山下章太	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 佐武 伸	印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2015の平成24年9月15日から平成25年3月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2015の平成25年3月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月15日から平成25年3月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月13日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

三響監査法人

指定社員	公認会計士 山下章太	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 佐武 伸	印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2025の平成24年9月15日から平成25年3月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2025の平成25年3月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月15日から平成25年3月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月13日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

三響監査法人

指定社員	公認会計士 山下章太	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 佐武 伸	印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2035の平成24年9月15日から平成25年3月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2035の平成25年3月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月15日から平成25年3月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月13日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

三響監査法人

指定社員	公認会計士 山下章太	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 佐武 伸	印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2045の平成24年9月15日から平成25年3月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2045の平成25年3月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月15日から平成25年3月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月13日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

三響監査法人

指定社員	公認会計士 山下章太	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 佐武 伸	印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー-2055の平成24年9月15日から平成25年3月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー-2055の平成25年3月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月15日から平成25年3月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士
鶴見 寛

指定社員
業務執行社員
公認会計士
小松 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
公認会計士 鶴見 寛
業務執行社員

指定社員
公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、モーニングスター株式会社は、SBIホールディングス株式会社から平成24年10月12日付で会社の全株式を取得したことにより、新たに会社の親会社及び主要株主となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)